

2020年度手話講習会募集要領

初級クラス

手話をはじめて学ぶ方が対象です。指文字、簡単な文章表現の学習および、聴覚障がいの方への理解を深めることを目的としたクラスです。

《期 間》 5月9日～2021年3月6日 全33回（開講式、修了式、合同講演会を含む）
開講式：5月9日（土）／修了式：2021年3月6日（土）／合同講演会：未定
昼の部：木曜日 午前10時～正午／夜の部：木曜日 午後7時～9時
※開講式、修了式は午前10時～正午に行います。

《会 場》 ボランティアセンター講習室 ほか（町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階）
※開講式、修了式は町田市健康福祉会館で行います。

《対象者》

- ・手話をはじめて学ぶ方。
- ・過去に手話講習会初級クラス受講経験があるが、未修了の方。
※未修了の方は、申し込み定員に満たない場合のみ受付します。なお、受講した翌年度は申し込みできません（翌々年度からの申し込みとなります）。
- ・1年間通して受講できる方。
- ・町田市に在住または在勤・在学で16歳以上（2020年4月1日現在）の方。
※18歳未満の方の場合は受講申込書に保護者の署名と捺印が必要です。

《募集人数》 昼の部：35名／夜の部：35名

《受講料》 6,600円（税込み）、別途テキスト代（3,300円）がかかります。
使用するテキストは、社会福祉法人 全国手話研修センター発行、一般財団法人 全日本ろうあ連盟発売の『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』です。
※上記テキストをお持ちの方は、テキスト代はかかりません。

《注意事項》

- ・会場に有料駐車場がありますが、サービス券等をお出しすることはできません。
- ・お子さまを連れての受講はできません。また、保育もありません。
- ・申し込み多数の場合は抽選となります。
- ・書類に不備がある場合、また受講要件を満たさない場合は無効となります。
- ・カリキュラムの内容により、日程が変更になる場合があります。予めご了承ください。
- ・聞こえに不安のある方はその旨を備考欄に記入してください。
- ・お申し込みは「1人・1講座」です。

《主 催》 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

《問い合わせ先》 町田ボランティアセンター 担当：和田／土谷
午前9時から午後5時まで（日曜・祝日・年末年始は除く）
TEL：042-725-4465／FAX：042-723-4281

《申し込み方法》

- ①下の受講申込書に必要事項を記入し、返信用封筒（宛先を記入し、84円切手を貼付した長形3号のもの）を同封して、下記に郵送またはボランティアセンター窓口へ申し込んでください。

〒194-0013 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階 町田ボランティアセンター「手話講習会・初級クラス」宛
--

申込締切：3月31日（火）【必着】

・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・✕・・・

2020年度手話講習会 初級クラス 受講申込書

部	昼の部	・	夜の部	（どちらかに○をつける）
ふりがな				年 齢
名 前				才
住 所	〒 _____			
電話番号			FAX番号	
勤務先または学校名 （町田市在住でない方）	名称： 住所：			
手話学習経験 （場所・期間）				
テキスト『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』の所有について	有		・ 無	
保護者署名 （受講生が18歳未満の場合）				印
備考欄				

※過去に手話講習会初級クラス受講経験があり、未修了の方で再受講を希望される方は、備考欄に再受講と記入し、過去に受講した際の年度を記入してください。
※聞こえに不安のある方は、その旨を備考欄に記入してください。
※申込書にご記入いただいた個人情報、手話講習会に関する事業にのみ使用します。